

か も 市 史 だ よ り

令和3年3月
No.43

◆編集発行 加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎ 0256(52)0080 内線480



▲ 調査区全景（北西から）



▲ 河川の調査（北から）



▲ 河川に廃棄された土器（南から）

花立遺跡は下条川左岸の丘陵縁辺の微高地に立地します。市道建設工事に伴い、令和二年九月終わりから十一月にかけて発掘調査を行いました。調査区からは、掘立柱建物一棟と南北方向に流れる河川1・2と東西方向に流れる河川3の合計三本の流路が確認されました。建物は河川2と3に囲まれた区域にあり、規模は二間×三間で平面積は約一八坪です。建物は南北に主軸を向け、河川1・2の向きを意識して建てられた可能性があります。

河川からは、平安時代の土師器・須恵器が多量に出土しました。須恵器の多くが佐渡小泊窯産で、九世紀代のものです。土器の底や体部外面に墨や漆で文字が記され、「大」「上」「主」「山」と読みます。また、多様な木製品も出土し、木簡、剣形（長さ約五四・五cm×幅約四・五cm）、斎串、箸、曲物、皿、瓢箪で作られた柄杓などがあります。ほかには、漁具の土錘や糸を編む道具の紡錘車なども出土しました。

墨書き土器や多様な木製品が河川から出土したことから、祈りや儀式が水辺で行われたことが推測されます。そこには、付近一帯の開発を指揮した有力者の関与があつたことでしょう。

涌井三郎の農村振興 一定額小作料の推奨

小作農民が地主に納める小作料の計算方法には、作柄によつて毎年変わる変動制（検見法）^{けみほう}と定額制（定免法）^{じょうめんぽう}があります。明治期に農業技術の改良に尽力した下条村の涌井三郎は、定額制を推奨していました。その理由は何だったのでしょうか。

涌井三郎は天保七年（一八三六）に下条中村の庄屋の家に生まれ、下条村長、蚕糸業組合長会議会頭などを歴任し、養蚕法の改良、種苗交換を実施を奨励しました。（明治褒章録）上巻）。また、明治十四年（一八八一）頃から、地域の有力農民が農業技術の改良について意見交換をする農談会の結成が国によつて奨励されると、その開設に奔走しました（『新潟県史』通史編6）。

明治二十一年十一月二十四日に三条小学校にて「第三回南蒲原郡有志農談会」が開催されました。市域からは副会頭として涌井が、天神林村



▲ 通井三郎

として地主に納めた米は、販売をする地主側の利益となります。そのため、納入する米は質が悪くなる傾向があり、粗悪米が流通する温床となつていました。涌井は定免法を採用して、小作人のそうした不公平感を払拭するべきとしています。毎年的小作料を一定に決めることで小作人は労力や肥料を惜しまず投入し、

意欲が向上すると説いています。涌井は小作人が努力すれば結果が返ってくる仕組みを作り、自立を助けるべきだと主張しました。一方で地主側の利点も説いています。定免法によれば毎年の出来の調査の必要がなくなり、小作人も地主もその分労力が節約されます。

事ハ米質改良基準則ヲ新蒂セラレタリ而シテ米質ノ改真ハ我國經濟上最必要ニ思ヌト羅ニヨリ其量大少ノレア質量良ダヨナ得ルノ苦ム何トナレ此組合之總主地主小作人三者著ナシ以テ經營面シニテ此地主中最多數者占ムニエラ小作若米質改真ハ地主半ヨリ利潤惟心ナシ水解申懲心以テ之從ニ速ニ米質改良ノ實効ナ差シ併ニ農業上ノ營利利益ナモ異ニタヨリニ生特設申露シ諸君ノ高教ヲ仰カソツス從來地主小作間ノ契約ハ舊慣制ニ異ニセシムニ各地開同アリト雖モ要ハルニ畢竟ノ名アレモ其貪取辰ト同一般ナリ我地方如キ一尺北入米斗尚足ドミアレム少シク水旱風虫ノ患除アレ必地主向タ入人免免、減少チ莫甚シ地主モ亦憤ニ安シシ年々多少ノ見引引出シ偶ニ方斂者タ入精ニヨ出茶陵ハレニ直ナニ定免ナ實用シテ餘裕ナカラシム然レハ肥料ト労力ト增加スルル其耕種ノ得カタヨリ自然小作者ハ勞力ト肥料ナ満ニ疏遠ノ培養ナナヌニ至リシ資質同地主ニ自信ト小作需而已止マラス運ニテ地主ニ及ホスベ其駿書ナ社シ得ヘシ此役經營事、預託、小作需而已止マラス運ニテ地主ニ及ホスベ

一休禪翁の原語より失へシム所ハ、農家一大要務ナガコトハ、今更懶クナリテ要セサカルニ。近
來業ハ一般栽培者、又若之ヲ食用下ルモ其種子ヨリニ諸御承知ノ如ク得メ、猶生易
ミ。畢竟アルニモ、一字科・植物斯ナム、餘談ノ業也。専任ナラント思惑セシナリ以テ何レシ
事也。防護セシメント網セシマテ、渠セヨ。其功全タガヤモ故ニ尙苦慮心地ニ滿ク。
法事雲々の競輪ノ競争トカニ爲ニテア益忍ニ將來ノ結果ヲ業ニ居リ。漸、競輪
繁盛成長シタル時不幸ヨミ。小兒ノ爲ニテ折割リ。時望ヲ失ヘシ復レ數日タ經ト
レタルモノヨリ。却々輪廻ニ落出テ開花シ後實なり。依テ之ニ培養セシニシケル良好ナ
也。若ナリ。而シテ先キニ小兒ノ爲折割シ。不幸ナガ御惣偶然毒効セシハ向後ナシル。然シ
スルニ是普通也。若ヨリ一周期後レ此業ト交換スベキ北惑ナキ。外ナラヌ所は前記如斯シニ
標記ス。標記ノ内、業者ハ「燕葉萬葉」。又「四十字科植物」。種ノ標シ。如其代也。
間夕期ヨリ一周期後レ此業ト交換スベキ者ナシトス。則ニ總言スレバ「奉出ノ者ナシ」。食
用者ナシ以テ。競輪トアリ。競輪者諸君ノ御参考迄。言ス。
浦井翁曰。小作連続法。小作經營法。ノロヲ候タ。充分主張ナル心得ナリ。シモ我カ難知

▲ 『南蒲原郡有志農談会第三回議事要録』より
(国立国会図書館デジタルコレクション)

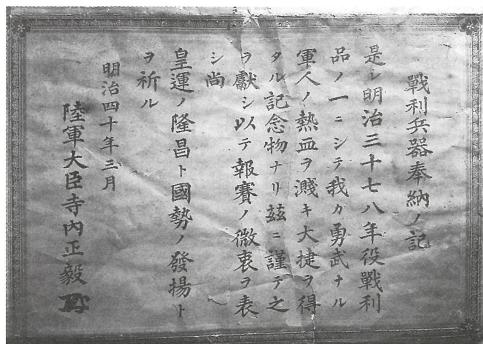
(「南蒲原郡有志農談
会第三回議事要録」)
明治22・3。

▲ ◆『南蒲原郡有志農談会第三回
(国立国会図書館デジタルコ
小作人・地主・米質
改良と多岐に渡るた
め、出席者には率先
して実施してほしい
と呼びかけました
(『南蒲原郡有志農談
会第三回議事要録』

涌井は明治三十八年に満六十九歳で没しました。没後約十年経過した大正初期には、災害時に小作料の減免が通例となっていたことが確認できます。田では一割から、最大五割の減免を認めた場合もありました（『南蒲原郡是附調査書』）。涌井三郎は農業の技術改良だけでなく、小作契約の仕組みなどにも着目して農村振興を図ろうとしたことが窺えます。

戦争と資源の供出

戦争中、物資の不足を補うため金属を中心とする資源の回収が行われたのはよく知られています。ここでは市域の金属回収に注目してみます。



▲ 寺内正毅「戦利兵器奉納ノ記」 明治40年（1907）



▲ 稲荷神社の供出品

武器を含む金属製品を回収し、再利用を図る政策は、歴史上珍しいことではありません。豊臣秀吉は京都へ大仏を造ることを名目に刀狩令を出して庶民の武具を取り上げ、攘夷運動が高揚した幕末の各藩では、武

七〇三月付で、日露戦争の戦利品を奉納する内容です。

アシア太平洋戦争が起こると、食料と燃料を始めとする物資の不足が甚だしくなりました。銅や鉄もまた不足をきたし、昭和十六年（一九四一）八月、国は法令（金属類回収令）を公布して本格的な回収作業に乗り出します。同年十月、須田国民学校で竣工した二宮金次郎像がその日のうちに供出されています（本紙第七号）。これは、金属類回収令に対応した措置と思われます。

英米との開戦後は、この動きが加速します。昭和十七年二月、加茂警察署は工場など管内の事業所を対象に、金属供出を指導する懇談会を開きました。会には県庁の担当者が同席しています。国の意向を受け、県もまた強く指導したのでしょう（『新潟日日新聞』昭和17・2・18）。

金属再利用の歴史

器に改鑄するため仏像や仏具を含む金属製品を幅広く集めました。日清戦争や日露戦争の戦利品の場合、日本軍が再配備したほか、一部は記念物とされ、各地の社寺などに奉納されたのです。戦前の青海神社では境内に大砲が祀られていましたが、やはり日露戦争の戦利品でした（『民俗』附録二）。

大戦下の金属供出

アシア太平洋戦争が起こると、食料と燃料を始めとする物資の不足が甚だしくなりました。銅や鉄もまた不足をきたし、昭和十六年（一九四一）八月、国は法令（金属類回収令）を公布して本格的な回収作業に乗り出します。同年十月、須田国民学校で竣工した二宮金次郎像がその日のうちに供出されています（本紙第七号）。これは、金属類回収令に対応した措置と思われます。

英米との開戦後は、この動きが加速します。昭和十七年二月、加茂警察署は工場など管内の事業所を対象に、金属供出を指導する懇談会を開きました。会には県庁の担当者が同席しています。国の意向を受け、県もまた強く指導したのでしょう（『新潟日日新聞』昭和17・2・18）。

（阿賀野市 岩野笙子）

表 七谷村・下条村の寺院が供出した鐘

名 称（場所）	種 别	年 号
善興寺（下高柳）	梵 鐘	文化15年（1818）
賢聖寺（黒水中）	小梵鐘	明和7年（1770）
大雲寺（上土倉）	小梵鐘	弘化4年（1847）
寶興寺（下大谷）	梵 鐘	享保元年（1716）
嶽山寺（宮寄上）	半 鐘	年代未詳
本都寺（上高柳）	梵 鐘	天保15年（1844）
法音寺（上下条）	梵 鐘	明治34年（1901）
光徳寺（中村）	半 鐘	文化8年（1811）
専照寺（中村）	梵 鐘	享保8年（1723）
	半 鐘	年月日なし
	梵 鐘	元禄15年（1702）
	半 鐘	無銘

『新潟県史蹟名勝天然記念物調査報告』第12輯（昭和19年）より作成

同月十日、耕泰寺（五番町）が梵鐘を供出します。加茂町の寺院で供出第一号となつたこの鐘は、正徳四年（一七一四）、新発田藩領鶴森組大庄屋を勤めた西方勘蔵らが寄進し、大久保村（柏崎市）の歌代是兵衛らが手掛けた由緒があります（『新潟日日新聞』昭和17・10・11）。大久保村は中世から続く金物の大産地で、歌代氏はもっとも有力な一族です。こうした遺物の供出には慎重な声もありました。記録の残る七谷村と下条村の寺院では、昭和十七年十一月までに九か寺・一二件が供出されています（表）。神社からも多くの金属製品が出され、稻荷神社に残る写真には、釣り燈籠など五点の供出物が写っています。青海神社では拝殿前にある一対の大砲とともに供出されていきました。

十八年に入ると対象は一般家庭に広がり、加茂町では供出可能な銅・鉄製品の申告を各戸に求めるまでに拡大します（『新潟日日新聞』昭和18・3・4）。この総動員体制は、終戦後もあらゆる物資の統制に機能していました。

戦後の桐箪笥業界

伝統産業の簾笥生産は、戦後は昭和三十年代が最盛期で、ほどなく転換期を迎えます。その経緯をたどってみます。

表1 主な箒箆製造工場と代表者

小倉タンス店（小倉登美治）※
外山タンス店（外山雅衛）※
榎永井製作所（永井幸治）※
昭和木工有限会社（高橋幸三郎）※
榎青海製作所（五十嵐金六）※
難波タンス店（難波喜一郎）※
高橋タンス工場（高橋幸平）
古山タンス店（古山喜代作）
島倉タンス店（島倉平吉）
三村タンス店（三村仲蔵）
浅野タンス店（浅野藤吉）
川崎タンス店（川崎清三郎）
神保タンス店（神保初太郎）
佐藤タンス店（佐藤徳平）
野本タンス店（野本四郎）
北澤タンス店（北澤甚作）
川口箪笥店（川口徹治）
藤井箪笥店（藤井清作）
丸二タンス店（林明彦）
石山タンス店（石山興一）
※の所在地は加茂、ほかは上条

『加茂商工名鑑 昭和 27 年度』より作成

表2 建具と桐箪笥企業の規模

建具	139 社	桐簾筈	59 社
従事者数	社 (%)	従事者数	社 (%)
1人	22 社(16)	3人以下	28 社(47)
2~4人	83 社(60)	4~5人	8 社(14)
5~9人	25 社(18)	6~10人	8 社(14)
10人以上	9 社(6)	11人以上	15 社(25)

『加茂地区木製建具産地診断報告書』と『新潟県の地場産業』より作成。調査年は建具が昭和45年、桐箪笥が同51年。

年には五九
社となつて
生産本数も
三十四年約
二万本、四
十年約一万
二〇〇〇本
四十二年に
は五〇〇〇
本、五十
年六〇〇〇
本と急減し
ました(『新

加茂市の伝統産業である簾笥生産は、戦時中の転廃業および原料木材の不足のため、終戦直後もほとんど行われませんでした。しかし昭和二十三年に、加茂桐簾笥の年間生産本数は二万四〇〇〇本と戦前最高時（昭和十年頃）の半分程度まで回復しました。ただ当時は生活水準が低く、三方桐（前板と側板だけが桐製）や前桐（前板だけが桐製）簾笥が総桐簾笥よりやや多く生産されました。昭和六年から二十八年までは全国的に不況期となりましたが、下条村との合併後は年間生産額四億円と全国

一位で、生産本数の三五%を占めていました（『新潟日報』昭和30・3・11）。

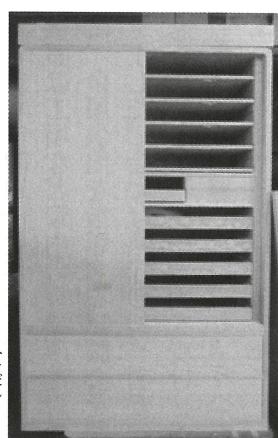
高度経済成長期の昭和三十三、三十四年と「年賀はがき特賞景品」に選定されて加茂桐箪笥は全国的に有名となりました。さらに三十年には国の工業技術院賞を受賞するなど、その評価は高まりました（『加茂桐箪笥』）。しかし、三十年代後半からは、合板を使用した和洋折衷箪笥や洋箪笥を生産する者も増え、職人も好調な分野へ転換する人が増えていきました。

四十年代半ばに全国生産の三分の

二を占めていましたが、それでも最盛期の昭和十年頃に比べて五分の一にすぎませんでした（『加茂市広域商業診断報告書』）。なお、三十年代に業界では徒弟制度がなくなり、請負制（筆筒一棹単価で製造を請け負う）も四十年代に消滅して、全員が日給制に変わりました。桐箪笥の生産事業所は三十四年一二〇社、四十二年六六社、五十一社となつて、年には五九

(新潟田報) 昭和53年4月18日

昭和六十年代から平成期にはいると、伝統的な高級桐箪笥の需要は根強く残っていましたが、総体的に売れ行きが減少しました。近年では桐箪笥、家具、建具の業界が室内装飾品を共同製作して海外見本市に出展したり（『新潟日報』平成15・11・29）、音の柔らかさを求めて音響製品の外箱（スピーカーなど）に桐材を使用するなど、新用途開拓にも力が注がれて注目されています。



製作中の衣装箪笥 横広の収斗一
と衣装盆一〇段が收まる「大洋下二」
(小橋 高橋芳郎タンス店)

潟県の地場産業）。昭和五十年代初めの不況期に、生産高は二〇億円で、職人は戦後最盛期であつた昭和三十年代の五分の一である三〇〇人程に減少しました。そのような中で加茂桐箪笥は、国の「伝統的工芸品」に指定されたことにより、協同組合はこの指定を契機に求人活動の強化、技術の保存と向上、原木の共同購入、販売活動